



JA三大疾病保障付住宅ローン

団体信用生命共済付

がん + 急性心筋梗塞 + 脳卒中

三大疾病保障が無料*1についてこの金利*1

死亡・後遺障害保障に加え、「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」により、所定の状態と診断された場合、住宅ローン債務残高相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAIに支払われ、住宅ローンが全額返済されます。詳しくは、裏面、三大疾病保障付団体信用生命共済の概要「共済金のお支払い」をご覧ください。



全期間店頭標準金利より最大
年1.925%~年1.870%**軽減**

変動金利型

最大軽減後金利

店頭標準金利
年2.475%

年0.550% ~ 年0.605%

店頭標準金利より年1.75%軽減

10年固定金利選択型

年1.50%

店頭標準金利年3.25%

店頭標準金利より年1.80%軽減

5年固定金利選択型

年1.25%

店頭標準金利年3.05%

店頭標準金利より年1.80%軽減

3年固定金利選択型

年1.20%

店頭標準金利年3.00%

【変動金利型】固定金利選択型に変更された場合は、それ以後ご返済終了まで
【固定金利選択型】当初固定金利期間終了後は、ご返済終了まで

店頭標準金利より**年1.5%軽減**

特典 金利選択サービス

お申込時とご融資実行時のいずれか低い方の金利を適用します！（変動金利型を除く）
（令和6年4月30日までに申込みいただき、かつ、令和6年6月28日までに借入れされたお客さま）

適用条件

住宅ローンご契約期間中、下記1・2の条件を充足いただけるお客様

- 給与振込、または振替決済等取引から1項目以上のご契約
【振替決済等取引】①公共料金（電気・水道・電話・ガス・NHK）、携帯電話料金、クレジットカード、税金、校納金など2項目以上の口座引落のご指定 ②インターネットバンキングのご契約
- 指定取引から1項目以上のご契約
【指定取引】①Jカードご加入 ②50万円以上の定期積金ご契約 ③投資信託契約またはNISA口座開設

【JA住宅ローン商品概要】

- お使いみち：**住宅の新築・購入（マンション購入・土地のみの購入も含む）・リフォーム・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借り換え
（いずれもご本人またはご家族が常時居住するためのものに限り）
- お借入れ期間：**3年以上50年以内
※ただし、40年を超えるお借入れは、ご融資対象物件が新築住宅の場合に限りです。
- お借入れ額：**10万円以上10,000万円以内 1万円単位（所要金額の範囲内）
- お借入れ利率：**●表示金利は、変動金利型を除き令和6年4月1日～令和6年4月30日にお申込みいただき、令和6年6月28日までにご融資実行された場合の適用金利です。また、令和6年7月以降のご融資実行および「変動金利型」はご融資実行時の金利が適用されます。なお、金利は毎月見直しします。
●適用金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。
●「変動金利型」の利率は、お借入れ当初に適用される金利です。また、お借入れ後の適用利率は年2回見直しいたします。
●固定金利を選択された期間中（3年・5年・10年）のお借入れ利率は変動しません。
●お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出がない場合には「変動金利型」となります。
●お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
●お借入れ期間中に金利軽減に係るお取引の解除、又はご返済の滞りなどが発生した場合には軽減の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。

- 団体信用生命共済：**団体信用生命共済（三大疾病保障特約付）にご加入頂きます。（加入審査あり）。期間中について、掛け金はJAが負担致します。ただし、団体信用生命共済（三大疾病保障特約付）の掛け金をJAが負担するのは、大阪府農業信用基金協会保証および協同住宅ローン保証に限りです。全国保証の場合は、団体信用生命共済（三大疾病保障特約付）の掛け金はお客様負担となります。また、ご希望により9大疾病補償特約、長期継続入院特約、団体信用生命共済（連生）、三大疾病保障特約（連生）をご選択頂けますが、この場合、掛け金はおお客様負担となり、三大疾病保障特約（連生）をご選択頂いた場合を除き、三大疾病保障特約は付保されなくなりますのでご注意ください。※特約付保のない住宅ローン商品もございます。
- ご返済方法：**元利均等又は元金均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用のいずれかをお選びいただけます（年2回の増額返済の割合はお借入れ額の50%以内）。
- 担保：**お借入れ対象物件に第1順位の抵当権を設定登記していただきます（建物を建築される場合については、土地も担保として差入れていただきます）。担保物件については、火災共済（保険）に加入していただき、共済（保険）金請求権に質権を設定させていただく場合もございます。
- 事務取扱手数料：**ご融資の際、23,100円（保証機関によって異なります）が必要となります。
- 保証：**JA指定保証機関の保証をご利用いただけます。
- 保証料：**【大阪府農業信用基金協会保証型】一律保証料（3万円）+年0.10%~年0.40%
【協同住宅ローン保証型】保証機関への事務手数料33,000円（税込）+年0.10%~年0.40%
（例：ご融資金額1,000万円、ご融資期間30年、元利均等返済の場合、13万円~41万円、ローンの種類・審査結果により異なります）

※ご利用いただける方は、JA取扱い管内にご融資対象物件がある方に限ります。 ※お申込みの際は、JAおよび指定保証機関の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。 ※ローン商品の詳しい内容については、JA窓口にて説明書をご用意しております。（JA大阪中河内のホームページでもご覧いただけます。https://www.ja-osaka-nakakawachi.or.jp/） ※店頭にて返済額の試算を受けております。 ※住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 ※この商品は、JA住宅ローンのお借入れにはご利用いただけません。 ※ご利用に際しては、組合員加入のための出資金（90円 30,000円）が必要となります。

JA大阪中河内

※くわしくはJAの窓口および渉外担当者におたずねください。

- | | | | | |
|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----------------------|
| 本店 ☎072-924-6647 | 龍華出張所 ☎072-923-4378 | 堅下支店 ☎072-971-0285 | 松原支店 ☎072-332-8008 | 孔舎衝支店 ☎072-981-1121 |
| 萱振支店 ☎072-923-4021 | 高安支店 ☎072-941-8028 | 柏原支店 ☎072-972-0276 | 天美支店 ☎072-332-8110 | ながせ支店 ☎06-6728-0666 |
| 山本支店 ☎072-923-4088 | 北高安支店 ☎072-941-8027 | 堅上支店 ☎072-979-0321 | 布忍支店 ☎072-332-1011 | 弥刀支店 ☎06-6722-4151 |
| 八尾駅前支店 ☎072-992-2525 | 曙川支店 ☎072-922-1167 | 国分支店 ☎072-978-6081 | 三宅支店 ☎072-332-8001 | 大蓮出張所 ☎06-6727-0115 |
| 南高安支店 ☎072-943-6321 | 大正支店 ☎072-949-5201 | 玉手出張所 ☎072-977-5801 | 石切支店 ☎072-981-5881 | 長瀬駅前支店 ☎06-6723-0051 |
| 龍華久宝寺支店 ☎072-923-4445 | 志紀支店 ☎072-923-5371 | 恵我支店 ☎072-332-8080 | 枚岡支店 ☎072-982-3333 | |

くわしくは本商品取扱いJA、又はフリーアクセスまでお問い合わせ下さい。☎0120-817-106（通話料無料）月～金曜日/9:00～17:00（土・日・祝は休み）

農業応援住宅ローン

地場産農産物を食べて、
地域の農業を応援しよう！

本審査をお申込された方全員にお米「河内っ子ひのひかり」を！
さらに！ご契約で農産物直売所「畑のつづき」お買物券をプレゼント！

期間：令和6年4月1日(月)～令和6年6月28日(金)



JA住宅ローンに
お申込

期間中に、当JAでJA住宅ローンにお申込いただいたお客様が対象となります。

事前審査通過

本審査お申込

河内っ子ひのひかりプレゼント

本審査通過

ご契約

お買物券3年間プレゼント

景品のお渡しについて

- 申込期間内に住宅ローンにかかる事前審査申込、ご契約を複数回いただいた場合も、景品のお渡しは1回までとさせていただきます。
- 転居先不明、長期不在等でお届けできない場合、対象の取引実績が確認できない場合には無効とさせていただきます。
- 景品内容は予告なしに変更する場合がございます。

農産物直売所「畑のつづき」お買物券について

- JA大阪中河内農産物直売所「畑のつづき」全店でご利用いただけます。
- お買物券の有効期間は6ヶ月間です(有効期限経過後は無効となります)。
- ご利用いただけない商品やサービスもございますので、ご利用前に取扱店にてご確認ください。
- 現金とのお引換ならびに釣銭のお支払いはできません。
- レジご精算前にお渡し下さい。ご精算終了後にお渡しいただいた場合はご利用できません。
- コピー等の偽造、加工する場合などの不正行為が行われた場合は無効となります。
- お買物券の盗難、紛失等に関してはその責任を負いません。
- 詳しくは当JA窓口までお問い合わせ下さい。

実施期間	令和6年4月1日(月)～令和6年6月28日(金)		
概要	景品内容	地元産 ヒノヒカリ100% 「河内っ子ひのひかり」2kg	農産物直売所「畑のつづき」 お買物券(3,000円分)
	景品提供条件	期間中に当JAでJA住宅ローン事前審査を通過され、本審査をお申込された方	原則、期間中に当JAでJA住宅ローンの事前審査を通過され、本審査をお申込された方で、JA住宅ローンをご契約いただいた方
	景品提供時期	事前審査通過後、本審査お申込時にお渡しさせていただきます。	JA住宅ローンご契約後にお渡しさせていただきます。 (初年度より3年間)

三大疾病保障特約付団体信用生命共済の概要

正式名称	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		
ご加入について	年齢	加入可能な加入時の年齢範囲は、18歳から50歳までとなります。	
	告知	今までに、悪性新生物(上皮内がん、皮膚がんを含みます)と診断されたことがある場合にはご加入いただくことができません。健康状態を「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」で告知していただきます。告知に際し事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、共済金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。また、告知内容や全国共済農業協同組合連合会で保有する情報等によって、ご加入をお断りすることがあります。※共済金額(借入金額)や傷病歴等によっては、医師の診査を受けていただくことがあります。(健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。)	
	保障期間	この共済契約における保障の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取られる場合には、初回資金受取時)となります。また、保障終了日は債務の弁済を完了した日となりますが、それ以前に所定の年齢になられた場合または所定の期間が経過した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。	
付帯される共済についての概要	共済金のお支払い	被共済者が共済期間内に次のいずれかに該当した場合、共済契約者(JA)に共済金が支払われ住宅ローン残額(利息を含む)が全額返済されます。 ※約定利息、約定延滞利息および延滞損害金について、ご負担いただく場合があります。	
		1. 死亡されたとき	
		2. 保障の開始時以後に生じた傷害または疾病により、所定の後遺障害の状態になられたとき	
	3. 三大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患し、以下の状態になられたとき		
共済金が支払われない場合	悪性新生物(がん)	保障期間内に、初めて所定の悪性新生物(「上皮内がん」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」を除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。	
	急性心筋梗塞	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき	
	脳卒中	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき	
被共済者が次のいずれかに該当した場合、()の共済金のお支払いができません。 ①保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき(死亡共済金) ②「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病共済金) [ただし、お支払い事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。] ③被共済者の故意により所定の後遺障害の状態になられたとき(後遺障害共済金) ④保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の後遺障害の状態または保障の開始時前の疾病が原因で三大疾病状態になられたとき(後遺障害共済金・三大疾病共済金) ⑤契約関係者に詐欺等の行為があった場合や共済金を詐取する目的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、共済契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病共済金)			
*上記「共済金のお支払い」事由が戦争その他の変乱により生じた場合には、共済金の一部が削減されることがあります。			
※上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては必ず「団体信用生命共済のご説明(要約)」、「申込書ご記入のご案内」、「団体信用生命共済のしおり」および「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」をご確認ください。			JA 共済連大阪 (24273000047)

※ローンのお申込みにあたりましては、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。
審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

2024年4月1日現在